

19 宿 泊 税 (平成25年度)

(1) 施 設 別 調 定 額

区 分	調定額	課税人員	登録施設数
	千円	人	件
総 計	1 314 769	9 431 290	504
税 率 100 円	571 488	5 714 882	...
税 率 200 円	743 281	3 716 408	...
ホ テ ル	1 280 293	9 118 965	381
税 率 100 円	543 499	5 434 994	...
税 率 200 円	736 794	3 683 971	...
旅 館	34 476	312 325	123
税 率 100 円	27 989	279 888	...
税 率 200 円	6 487	32 437	...

(2) 地 域 別 調 定 額

地 域	調定額	課税人員	登録施設数
	千円	人	件
総 計	1 314 769	9 431 290	504
区 部	1 310 577	9 392 059	474
多 摩	3 762	35 626	27
支 庁	430	3 605	3

(備考) 1 税率100円は宿泊料金1人1泊1万円以上1万5千円未満の宿泊の税率。税率200円は宿泊料金1人1泊1万5千円以上の宿泊の税率。
 2 施設数は平成26年3月末現在の登録施設数。課税人員は延べ人員数。
 3 宿泊税は都の独自課税として平成14年10月から法定外目的税として新たに創設された。
 4 宿泊税の課税事務は千代田都税事務所が一括して取り扱っている。